

愛知県農協健康保険組合が実施する健康情報提供サービス
「P e p U p」の加入事業所との共同利用について

令和5年9月1日制定

愛知県農協健康保険組合 理事長

個人情報保護法においては、個人情報を第三者に提供する場合、原則として本人の同意が必要となります。ただし、①委託先への提供、②合併等に伴う提供、③グループによる共同利用については、法律上、第三者提供に当たらないこととなっています。愛知県農協健康保険組合（以下、「組合」という。）では、健康情報提供サービス「P e p U p」について、愛知県農協健康保険組合加入事業所と、健康情報提供サービス「P e p U p」の登録状況等を共同利用しております。

したがって、法律で求められている①共同利用する旨、②共同利用する個人データ項目、③共同利用する者の範囲、④共同利用する者の利用目的、⑤個人データ管理責任者について、次のように公表いたします。

1. 愛知県農協健康保険組合加入事業所との共同利用について

組合では、被保険者の健康管理を考える上で効率的、効果的であるため、愛知県農協健康保険組合加入事業所とともに、健康情報提供サービス「P e p U p」の登録状況等を共同利用することとしました。

2. 共同利用する個人データの項目について

（1）被保険者に関する情報

①P e p U pの登録状況

②P e p U pに登録されている項目

（イベントの参加状況、歩数、体重、腹囲、日々の記録、健康年齢 他）

3. 共同利用する者の範囲について

- ・愛知県農協健康保険組合 保健部担当者、保健師
- ・愛知県農協健康保険組合加入事業所 健康保険 保険委員・事務担当者

4. 共同利用する者の利用目的について

- ・愛知県農協健康保険組合加入事業所においては、労働安全衛生法の目的に沿って、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進します。また、職場だけでなく、労働者が健康な日常生活を送れるように、組合とともに、健康の保持・増進に努めます。

・組合においては、健康保険法第150条の趣旨に則り、愛知県農協健康保険組合加入事業所とともに、被保険者の健康の保持・増進に努め、事業主とのコラボヘルス並びに保健指導等に活用します。

5. 個人データの管理責任者名について

・愛知県農協健康保険組合

愛知県名古屋市中区錦三丁目3-8

理事長 長谷川 浩敏

管理責任者 常務理事

・愛知県農協健康保険組合

加入事業所 事業主